

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 5. 市民力・地域力の活性化

(基本施策) (3) 共生社会の推進

(評価担当者)

生活文化部長 青木 正彦

基本施策が目指す姿

市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに暮らしています。

関連する分野別計画

第3次亀山市男女共同参画基本計画

成果指標

	単位	現状値		実績値					目標値	
				H29	H30	R1	R2	R3		
1	人権啓発イベント参画団体数	団体	21	H28	20	21	21	20		24
2	審議会等における女性の登用率	%	36.1	H28	37.3	33.9	32.9	32.0		40.0
3	ワーク・ライフ・バランスに積極的な取り組みを行う事業所数(累計)	社	-	H28	0	0	2	1		6
4	日本語教室の年間延べ受講者数	人	648	H27	1,051	739	626	77		700

市民アンケート調査

項目	現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1 人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度 0.83 満足度 0.48	0.71 0.48	0.82 0.44	人権啓発・男女共同参画・多文化共生ともに重要度・満足度が上昇の傾向にあるものの、市民の意識は相対的に高くない。人権尊重や多文化共生に関する市民意識の啓発に向けた取組みを進めているものの、市民意識に変化が見られないことから、市民に対してより一層啓発を行っていく必要がある。
2 男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度 0.89 満足度 0.15	0.85 0.35	0.86 0.26	
3 外国人住民との交流が活発に行われている	重要度 0.58 満足度 0.72	0.52 0.80	0.57 0.68	
4	重要度 満足度			
5	重要度 満足度			

総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	人権意識の啓発について「一人ひとりの人権が尊重される亀山をつくる条例」などに基づき、亀山ヒューマンフェスタをはじめ様々な啓発活動に取り組んだ。また、多文化共生の推進については、外国人生活相談窓口において、12言語に対応したタブレット端末や三者間電話を活用して、生活者としての外国人に対する相談体制の充実や情報提供を行うなど順調に施策を推進できたが、成果指標の日本語教室の受講者数がコロナ禍で激減した。また、ワーク・ライフ・バランスの推進では、推進賞表彰や講演会を行うなどワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援できた。一方、成果指標における人権啓発イベント参画団体数などの数値が伸びていないなど課題がみられ、「市民一人ひとりが多様性を認め合いながらともに暮らす」に向けては更なる取組が必要と考えられることから、総合判定をBとした。
	反省点・課題 人権施策の推進については、今後も、関係機関との連携・協力を進め、新型コロナウイルス感染症に起因する人権侵害や性的マイリティ(LGBTQ)の人たちへの偏見等、複雑化・多様化が進む人権問題の解消に向けた取組が必要である。一方で、多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進については、新たに表彰制度を確立し、働きやすい職場環境づくりに取り組む市内企業6社を表彰するなどワーク・ライフ・バランスの考え方を広く周知することができたが、さらなる取組拡大を図るため、亀山市雇用対策協議会等の関係機関との連携強化を検討する必要がある。また、日本語教室を安定的に継続し多文化共生を推進するため、団体を支援する必要がある。

今後の展開方針

共生社会の推進に向けて、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識の高揚に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に関しても、感染した人やその家族に不当な差別や誹謗中傷などが行われないよう、人権への配慮についての周知を行う。また、市民や事業所の男女共同参画に関する意識や状況を把握するアンケート調査を基に、新たな亀山市男女共同参画基本計画を策定する。一方で、ワーク・ライフ・バランスの推進については、事業自体が企業向けの働き方改革へと変化しており、庁内各部署間の連携を図り、事業を再構築していく。また、日本語教室を運営する団体において、会員の高齢化や減少傾向にある中、後継者の募集育成等、団体と協力連携し支援していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向		人権を尊重し合えるまちづくりの推進					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	人権週間期間中、第16回ヒューマンフェスタin亀山や研修会を開催した。		ヒューマンフェスタに地域や学校、多数の団体が参画し、様々な視点から人権問題を捉えることで、市民の人権意識の向上に繋がった。			
		教育機関、県などの人権に係る協議会や研修会等に参画し、各種関係機関との連携協力を図った。法務局との連携により、人権擁護委員を配置し、各種相談体制の充実に努めた。		法務局並びに人権擁護委員の相談業務や啓発活動により、複雑・多様化する人権問題の解消が進められた。			
順調に進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19254	一般事業 (共生社会推進事業)		標	1,741 / 1,513	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果
	人権ポスターの募集展示・啓発チラシの作成配布					A	A

施策の方向		男女共同参画の推進					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	亀山市男女共同参画情報誌を発行するとともに、広報にて男女共同参画の周知啓発を行った。		アクティブ亀山やフレンド三重等の関係団体と連携を図り、ハラスメントやDVなどの防止対策の啓発により男女が心身ともに健やかに安心して暮らせる環境整備を図った。また、令和3年度の計画策定に向け、準備を進めることができた。			
		また、審議会等における女性の登用率の向上に向け、全庁的に取り組むとともに、男女共同参画基本計画策定のためのアンケート調査を行った。					
まずまず進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19251	男女共同参画事業		標	1,303 / 1,207	B	B
事業以外の取組	3134	女性相談事業		標	2,546 / 2,425	A	A
	内容					活動	成果

施策の方向		ワーク・ライフ・バランスの推進					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	11月7日から23日までの16日間をワーク・ライフ・バランス週間として位置づけ、期間中には、ワーク・ライフ・バランス推進表彰・講演会、社会教育施設等の無料開放及びパネル展示を実施した。		働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業者6社を表彰し市広報等で広く周知し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援できた。また市広報等やパネル展示、社会教育施設等の無料開放などを実施し、働くすべての人が「仕事」と「仕事以外の生活」を充実できるように家庭や職場の現状を見つめ直す機会を提供できた。			
		また、同時に、市民や事業所に対して、広報、ホームページ、リーフレット等による啓発活動に取り組んだ。					
順調に進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業		主	340 / 339	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向		多文化共生の推進					
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	12言語に対応した外国人生活相談窓口を設置するとともに、毎月発行している多言語版広報誌とあわせて、新型コロナウイルス関連のチラシを作成し、感染予防や情報の提供を行った。また、感染症予防対策をして日本語教室を開催したほか、外国人集住都市会議に参加して国へ提言書の提出を行い、県のワーキングに参加して外国人住民の取り巻く各種課題の把握に努めた。		外国人生活相談窓口設置し、様々な取り組みを通じ相談体制の充実や情報提供を行ったことにより、外国人の様々な生活課題に寄り添い、外国人住民の支援ができた。また、外国人住民を取り巻く各種課題に対し、国へ提言書の提出を行うなどして多文化共生を推進した。			
まずまず進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19290	国際化推進事業		標	6,258 / 6,032	B	B
事業以外の取組	内容					活動	成果
	外国語版広報誌「かめやまニュース」の発行					A	A
外国語版「新型コロナウイルス感染症」に関する情報提供					A	B	